



子ども手当の申請はお済みですか

子ども手当は平成23年10月から新たな制度になりました。新たな制度では支給要件などの変更があったため、これまで子ども手当を受給していた人を含め、全ての対象となる人から新たに申請が必要となります。9月末に桶川市で子ども手当を受給されていた人には、10月下旬に申請に必要な書類を送付しています。必要な書類を提出されないと受給できません。

3月31日までに提出された場合（郵送で提出される方は3月31日に到達されたものまで）は、例外として10月分まで遡って支給されますので、未提出の方は早めに提出をお願いします。

なお、4月1日以降に提出された場合には、通常の申請と同様の扱いとなり、申請された月の翌月分（出

地域包括支援センター運営協議会委員を募集します

高齢者の介護や暮らしにかかわる相談業務や介護予防の拠点として、市内に3か所の地域包括支援センターがあります。

市では、地域包括支援センターの公正・中立性を確保し、適切かつ円滑な運営を図ることを目的として、地域包括支援センター運営協議会を設置しています。

同委員の改選に伴い、次期委員を募集します。

募集内容▼①介護保険第1号被保険者（65歳以上）↓1名②介護保険第2号被保険者（40～64歳）↓1名※応募多数の場合は、選考

任期▼4月から平成27年3月まで
応募締切▼3月16日（金）（必着）

提出書類および提出方法▼応募動機を400字程度にまとめ、住所、氏名、電話番号を記入し、高齢介護課へ直接持参または郵送（〒363-8501 泉1-3-28）

問合せ 高齢介護課



生日などから15日以内に申請された場合などを除きます）から支給の対象となります。

※生計中心者が公務員の方または、桶川市以外に住民票のある方

公務員の方は勤務先から手当が支給されますので、勤務先に認定請求書を提出してください。また、お子さんの住民票は桶川市でも、生計中心者が桶川市以外に住民票がある場合は、生計中心者の住所から手当が支給されます。申請方法などは生計中心者の住所の市区町村にお尋ねください。

問合せ 〇子ども支援課

平成24年4月から外来診療でも「限度額適用認定証」などを提示することで、窓口での支払いが、自己負担限度額までとなります。

これまでは、外来診療でひと月の窓口負担が自己負担限度額以上の高額になった場合は、いったんその額を窓口で支払い、後で加入している医療保険者（保険証の発行元）から高額療養費としてお返ししていました。4月1日からは医療機関などの窓口で「限度額適用認定証」などを提示すれば、限度額を超える分を支払う必要はなくなります。対象は、保険医療機関、保険薬局、指定訪問看護事業者などで受けた保険診療で

固定資産税に係る「閲覧」と「縦覧」のお知らせ

●固定資産課税台帳の「閲覧」
市内に固定資産をお持ちの方は、4月2日から平成24年度の固定資産課税台帳の閲覧ができます。この台帳には固定資産の評価額や税額などが記載されており、自分の資産の確認ができます。

●土地・家屋価格等縦覧帳簿の「縦覧」
市内に固定資産をお持ちの方は、4月2日から5月31日に限り、平成24年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。この帳簿では、他の方が所有している市内の固定資産の価格と自分の固定資産の価格の比較ができます。

※どちらも次の時間に利用することができます。
平日：午前8時30分～午後5時15分
土曜：午前8時30分～正午
※制度対象の方の要件や費用など、詳しいことは問い合わせいただくか、ホームページ（http://www.city.okegawa.lg.jp）の「固定資産課税台帳の閲覧のお知らせ」および「土地または家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について」をご覧ください。

詳しくは 〇税務課

す。
【事前の手続きが必要な方】

①70歳未満の方、②70歳以上の非課税世帯の方

加入している医療保険者（保険証の発行元）に「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

※「限度額適用認定証」などを提示しない場合および複数の医療機関などを受診し自己負担限度額以上となった場合は、従来どおり高額療養費としてお返しします。申請方法や詳細は加入されている医療保険者（国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者は桶川市保険年金課、その他の健康保険は保険証の発行元）に問い合わせください。

詳しくは 〇保険年金課

桶川中学校運動場夜間照明設備利用のご案内

市民のスポーツ活動の場として、桶川中学校運動場の夜間照明設備が利用できます。（要登録）
対象▼市内に在住・在勤する方で、責任者が明らかな10人以上の団体
利用期間▼1月8日～12月27日
利用時間▼午後7時～9時
料金▼全灯5,000円（軟式野球ができる）

4月1日から公共下水道の処理を開始します

4月1日から、次の区域で公共下水道の処理を開始します。

大字上日出谷、大字下日出谷、若宮一・二丁目および大字坂田の各一部

市では、計画的に公共下水道の普及を進め、快適で住みよい街づくりを努めています。

◆公共下水道への接続をお願いいたします

お住まいの地区で、公共下水道の供用開始が告示されますと、汲み取り式トイレは3年以内の水洗化が義務付けられております。浄化槽を使用している家庭も、速やかに公共下水道への接続をお願いいたします。

◆排水設備工事は指定工事店で

公共下水道に接続するための宅地内の排水設備工事を行う際には、必ず市の「下水道指定工事店」に依頼してください。（ホームページに掲載）

半灯3,000円（ソフトボール・サッカーなどができる）

登録手続き▼生涯学習スポーツ課へ平日の午前8時30分～午後5時15分にお越しください。在勤者の方は、市内事業所が確認できるものをご用意ください。

施設の受付申請▼桶川サン・アリーナ窓口 ☎787-5111
（受付時間：午前8時45分～午後9時30分）

詳しくは 〇生涯学習スポーツ課

市民課窓口を特別開庁します

市民課では、「土曜窓口」に加え、窓口の混雑する年度末、年度初めの転入、転出事務を受け付けるため次の日曜日に特別開庁します。また、混雑緩和のため、ご用のある方は、早めの手続きにご協力ください。

特別開庁日

3月25日（日）
4月1日（日）

時間は各日
午前8時30分～
午後5時15分

※一部、受付のできない届出があります。

詳しくは 〇市民課

◆下水道は正しく使しましょう
*下水道に油を流さないでください
油をそのまま流しますとつまりやおいの原因になります。また、とけやすいトイレトベーパー以外の紙おむつやティッシュペーパー、生理用品などを流すとトイレがつまり修理が大変ですので注意してください。

◆悪質な修理・清掃業者に注意してください
「お宅の下水道管が汚れているので、市のほうから清掃に伺いました。」など依頼をしていない訪問を受けた際には、はっきりと断ってください。

市では、個人の宅地内排水設備の清掃依頼などは行っておりません。なお、市が訪問調査を行う場合には、必ず身分証明書を携帯しています。

《縦覧のお知らせ》

今回、処理開始区域として告示される地域にお住まいの方は、次の期間中、資料の閲覧ができます。

期間：3月16日（金）～29日（木）
午前8時30分～午後5時15分
（土曜・日曜日、祝日を除く）
場所：下水道課（市役所分庁舎）

詳しくは 〇下水道課



平成24年度市町村交通災害共済に加入を

交通災害共済とは加入者が会費を出し合っており、交通事故により亡くなられたり、けがをされたりなど、万一のときに見舞金をお支払いする制度です。

現在加入している方も、3月31日で期間満了となりますので、引き続き加入される方は新しく手続きが必要です。

【申込方法】

加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて次の場所で申し込みしてください。

受付開始日は、郵便局・市役所とも3月1日(木)からです。

○郵便局

最寄りの郵便局で受け付けます。

○市役所

安心安全課および東部連絡所で受け付けます。受付時間は、平日の午前8時30分～午後5時15分です。

○臨時受付

・農業センター▼3月2日(金)

・加納公民館▼3月8日(木)

ともに午前9時30分～午後3時(正午～午後1時を除く)

★申込み時は、つり銭のないようご協力をお願いします。

詳しくは☎安心安全課

図書館からのお知らせ

図書館では蔵書点検とコンピュータ機器などの入れ替えを行いました。そのため、3月9日(金)から次の内容が変更になります。

●インターネット端末が増えます

駅西口図書館の利用者用インターネット端末を、1台から3台に増やしました。

●駅西口図書館の視聴ブースはなくなり

利用者用インターネット端末の増設に伴い、LD・DVDの視聴ブースがなくなり、今後、LD・DVDの視聴については、川田谷分室にてご利用ください。

●図書館ホームページの機能が一部変更になります

本の予約時に予約カート機能(予約したい本をためておく、後でまとめて予約する方法)が使えるようになります。また、シリーズものや多巻本(上下巻本など)の受取指定を利用者の皆様がご自分で行えるようになります。

詳しい利用方法は図書館ホームページをご覧ください。

問合せ☎市立図書館 ☎71-0303

外国人学校へ通学する児童・生徒の保護者に対する通学補助金交付制度のお知らせ

この通学補助金交付制度は、日本国籍を有しない児童・生徒を外国人学校へ通学させている保護者に対して、通学補助金を交付するものです。

【補助対象者】

市内に在住の、外国人学校に在籍する児童・生徒の保護者のうち、平成24年4月1日以降、外国人登録原票または住民基本台帳に記載されている方

※ただし、他の地方公共団体が行う同種の補助金を受けている方は、対象となりません。

【補助金額】

小学校に相当する学齢期の児童1人に付き月額3,000円以内
中学校に相当する学齢期の生徒1人に付き月額5,000円以内

【申請方法】

学務課にある申請書に在籍証明書などを添付し、期間内に申請してください。

申請期間▼4月2日(月)～27日(金)
直接持参：土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分

郵送：4月27日(金)《消印有効》
送付先▼末広2-8-29桶川市教

皆様の善意 ありがとうございます

次の方から寄附をいただきました。有効に活用させていただきます。

桶川市赤十字奉仕団 様

タオルおよび雑巾270枚

(株)トーハン

トーハン従業員組合 様

児童図書 17冊

詳しくは☎契約管財課

桶川市教育委員会第3回定例会

とき▼3月23日(金)午後2時

ところ▼地域福祉活動センター3階講習室

教育委員会定例会を傍聴ご希望の方は、会場へお越しください。会場の方は、人数を制限する場合は、ご了承願います。また、今回の教育委員会は、4月24日(火)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

「文芸桶川」第32号発行のお知らせ

本年も、市民の皆様の文芸活動発表の場である「文芸桶川」第32号を発行することができました。3月15日(木)より教育委員会生涯学習スポーツ課でお求めになれます。頒布価格は800円です。

また、今回応募された方は、3月15日(木)から生涯学習スポーツ課でお受け取りください。

詳しくは☎生涯学習スポーツ課

育委員会学務課 詳しくは☎学務課

認知症の電話相談

「認知症の人と家族の会」埼玉県支部では、認知症の人を抱えて介護に悩んだり戸惑っている方を支援するため電話相談を受けています。来所での相談も受け付けていますので、ご希望の方は下記にご連絡ください。

認知症の人と家族の会埼玉県支部

☎667-5553

月・火・金 10:00～15:00

(年末年始・祝日は休み)

☆交通事故統計☆

—桶川市内の人身事故—

(毎年1月からの累計)

	平成23年 12月末	平成22年 12月末	対前年 同月比
件数	382件	394件	-12件
死者数	3人	2人	+1人
負傷者数	448人	472人	-24人

行けるかな 渡れそうでも 待つ勇氣

国民健康保険の高齢受給者証を送付します

4月1日から国民健康保険制度の改正で高齢受給者証の自己負担割合が1割から2割に引き上げられる予定でしたが、国の特別対策による負担割合凍結期間が延長されたため、平成25年3月まで1割に据え置かれます。これに伴い高齢受給者証を送付します。

対象▼高齢受給者証の自己負担割合が1割の方
郵送時期▼3月中旬
詳しくは☎保険年金課

平成24年度危険物取扱者試験(第1回)

消防法で定められる数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は、危険物取扱者免状が必要です(電子申請もできます)。

試験日▼5月20日(日)(全種類)

会場▼獨協大学(草加市)

受付期間▼4月9日(月)～19日(木)

(消印有効)

詳しくは☎桶川消防署消防課
☎773-1190(平日午前8時30分～午後5時15分)など

市長の思い

度重なる寒波と豪雪、そしてインフルエンザの大流行に見舞われた今年の冬も、いよいよ出口が見えてきたような気がしますが、まだ3月ですので油断は禁物かもしれません。

新年度の始まりである4月は新たな門出の月であり、春らしい陽気になりますので華やかな感じがいたしますが、年度末である3月は卒業や定年など別れの月のように感じられ寂寥感もひとしおです。

特に今年の3月は昨年の3月11日の東日本大震災から1年ということもあり、亡くなられた方々や被災された皆様のことを思うと、月日の経過では癒すことのできない大きな悲しみ苦しみ募り、本当に胸が痛くなる思いです。

桶川市では震災から今日まで、「いま、私たちにできること…」を合言葉に募金活動や被災地への職員派遣など、その時々で私たちができることに取り組んでまいりました。その一環として、今年の3月11日は日曜日ですが、本庁舎や開庁予定の各施設において半旗を掲げ、防災無線による市内全域での黙祷を実施し弔意を表したいと考えています。

また、翌12日には市内の全小・中学校で防災給食を実施し、同時に児童生徒に防災についての心構えなど災害発生時における注意喚起をし、いざという時に備える準備を繰り返すことの重要性を指導してまいりたいと思います。

最近も日本各地で中規模な地震が頻発し、いつ、首都直下型地震が起きるのかという懸念が大きくなっていますが、この予想は非常に難しいものがあります。

そのため、災害に備えて「いま、家庭でできること…」を考えることも重要になってまいります。

例えば、朝お風呂を洗った後に湯船に水を張っておけば、いざとなったとき冷蔵庫にあるペットボトルや消臭剤の活性炭を利用して簡易な浄水器を作り、飲料水にすることが考えられますので、いろいろ試していただきたいと思います。

桶川市といたしましても、防災備蓄品の充実や被災者支援システムの導入など、今後とも最大限の努力をしておりますので、各家庭でも憂いを少しでも小さくするような工夫をお願いしたいと思います。

岩野正男



廃家電の適正処理にご協力ください

(対象:テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)に基づいた適正なリサイクルと不法投棄の防止にご協力ください。

【正しいリサイクルの方法】

※リサイクル料金と運搬料金がかかります

- ①買い換え時に不用になった家電製品を処分するとき
→新しい製品を購入するお店に引き取りを申し込む
- ②不用になった家電製品を処分するとき
→その製品を購入したお店に引き取りを申し込む
- ③購入したお店がわからないとき
→リサイクル料金を支払い、適正に排出してください。



埼玉県のマスコット「コバトン」

「家電は正しいリサイクルを
不法投棄は犯罪です！」

不法投棄は犯罪です！

5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの両方の罰則を受けることがあります。
～廃棄物の適正な処理と循環型社会の構築にご協力ください～

詳しくは☎リサイクル推進課または、(財)家電製品協会☎03-3578-1406

悪質な投資勧誘にご注意ください

悪質な業者による未公開株などの投資勧誘の被害が増加しています。不審な投資勧誘を受けた場合には、すぐ財務局相談窓口へご相談ください。

相談受付▼平日午前9時～正午・午後1時～5時

問合せ☎財務省関東財務局証券監督第1課相談窓口☎613-3952 (直通)

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に応じます。

とき▶4月7日(土) 午前10時～午後4時
ところ▶さいたま市浦和コミュニティセンター第6集会室
問合せ▶(社)埼玉県不動産鑑定士協会 ☎838-0483

競技	期日	会場
陸上競技	5/20(日) 予備日 5/27(日)	上尾運動公園陸上競技場
水泳	5/20(日)	埼玉県障害者交流センター
アーチェリー	5/6(日)	はらっパーク宮代
卓球	5/20(日)	彩の国くまがやドーム体育館
卓球(STT)	5/13(日)	埼玉県障害者交流センター
ボウリング	5/13(日)	浦和スプリングレーンズ
フライングディスク	5/20(日)	彩の国くまがやドーム 多目的運動場

第11回埼玉県障害者スポーツ大会「彩の国ふれあいピック」参加者募集のお知らせ

この大会は、埼玉県内で開催する障害者スポーツ大会の中で最も競技性の高い大会として開催するものであり、第12回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」に出場する代表選手の選考を行う大会です。※身体障害者の方の参加については、手帳の内容によって参加できない場合がありますので、問い合わせてください。

申込み・問合せ▼3月6日(火) (必着)までに障害福祉課へ

城山公園の桜並木を 夜間開放します

城山公園では、今年も夜間に桜並木を開放します。

とき▼
3月30日(金)～4月14日(土)の午後10時～午後10時



※開花状況により変更もあります。
◁ご案内▷
・閉門時間午後10時をお守りください。
・お車で来園され、午後8時以降降参の予定の方は第1駐車場(南側駐車場)をご利用ください。
※駐車台数には限りがありますので、ご了承ください。
※東・西側駐車場は、午後8時で閉門となりますのでご注意ください。
・ごみ箱はありませんので、ごみは必ずお持ち帰りください。
交通▼桶川駅西口から「川越」行きの東武バスで「川田谷支所」下車、

戦争体験記を募集します

第二次世界大戦の終戦から多くの年月が経ち、戦争を体験した世代が少なくなりました。戦争という悲惨な記憶を風化させないためには、その体験を次代に語り伝えていくことが必要ではないでしょうか。

市では昭和62年より戦争体験記を募集しています。戦地での体験や戦時中の市民生活(銃後の守り)の体験を原稿用紙で約800字程度にまとめお寄せください。

お寄せいただいた原稿は、「平和を考える10日間」事業の一環として広報に掲載いたします。

※広報への掲載は未掲載の方の投稿を優先して、掲載させていただきます。

戦争体験記を頒布

昭和62年から平成7年までの広報に掲載した戦争体験記を一冊の本にまとめた『いのちの伝言』を500円で、また、平成8年～平成18年の掲載原稿をまとめた『続 いのちの伝言』を200円でそれぞれ頒布しています。

応募先▼桶川市役所自治文化課
〒363-8501 桶川市泉1-3-28
☎786-3211 / FAX 786-3740
e-mail: bunka@city.okegawa.lg.jp

城山公園駐車場案内図

また、桶川駅西口から桶川市内循環バス(べにばなGO)で「西19」下車。
詳しくは☎城山公園管理事務所 ☎786-5881

緑を基本に、やすらぎと空間を庭園に 街並みに調和した住まいづくりを提供します。

株式会社 中村植産造園
桶川市川田谷5190-1
TEL 048-787-0147

- 庭木販売
- 庭園リフォーム
- 造園工事
- 緑地管理

剪定枝・伐採木受入れ・伐採工事
堆肥化、自社リサイクル
桶北エコグリーン
桶川市許可番号 桶指令り 第2-1号

外壁塗装工事

埼玉県知事 許可(般-22) 第56065号

二丁エー塗装

(ホームページ) 桶川市 二丁エー塗装 検索

桶川市下日出谷943-228
☎048-786-0004
☎0120-137-156

住まいの塗り替えお任せください

桶川市社会福祉協議会指定

お葬式

24時間お迎え
冷蔵霊安室完備

フリーダイヤル **0800-800-1001**

桶川平安会館

事前相談・見積り無料
下日出谷3-7-1 正面東観団地入口 宿泊施設・家族葬式場



3月の無料相談

●桶川市役所/☎786-3211 FAX 786-9866
 ●教育委員会/☎728-4111 FAX 728-7353
 ●社会福祉協議会/☎728-2221 FAX 728-2313

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	2日(金)・6日(火)・14日(水)・22日(水)・4月6日(金)・10日(火)・18日(水)・26日(水) 14:00~17:00	市役所相談室	秘書広報課	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(水) *次回は4月12日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
事業とくらしの相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	1日(水) *次回は4月4日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	28日(水) 13:00~16:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00~12:00	市役所第3会議室 電話可 ☎786-3211		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	2日(金) *次回は4月6日(金) 10:00~12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	5日(月)・19日(月) 10:00~16:00	アソシエ(さくらフレンド内)		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・相続・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことでの相談	13日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター		
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00休)	市役所南庁舎2階 電話可 ☎786-3211	自治文化課	
こどもと家庭なんでも相談	専門相談員	小中高生本人・親など、いじめや学校での悩み、子育てでの心配ごとやイライラの相談	毎週火・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	子育て支援センター 電話可 直通☎777-7708	こども支援課	
こどものことばや運動面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	こども発達支援センター ☎787-5562	こども発達支援センター	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	桶川市教育相談所 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		

消費生活センターからのお知らせ
 利用商法の二次被害にご注意
 過去の損害を取り戻せますか?

【事例1】以前、商品先物取引で多額の損害を被った。投資金額が戻らないまま取引会社が倒産してしまつたため、あきらめていた。最近、別の会社から電話があり「海外の銀行に取引会社の隠し財産が見つかったので返金手続きができる。これには成功報酬が必要で、供託金として事前に支払ってほしい」と言われた。また、「隠し財産が尽きたら終わりなので申込みは先着順」とも言われた。信用できるだろうか。(60代 男性)

【事例2】国内の先物取引で損をしたことがある。「弁護士事務所」と名乗るところから電話が来て、「先物取引で損をしたことがあるか」と聞かれ金額を答えたら、「取り戻せる」と言われた。本当だろうか。(70代 男性)

「過去に被った商品先物取引の損害を取り戻すという勧誘があるが、信用していいだろうか」といった相談が増加しています。先物取引のほかに、社債や未公開株などで損害を被った消費者を対象に「被害を回復する」と勧誘して手数料などの金銭を支払わせる手口で、いわゆる「二次被害」のトラブルと考えられます。また、最近破たんした安愚楽牧場と契約していた消費者に対して、被害を回復するかたつて別の金融商品の購入などを勧める手口も発生しており、これも同様の「二次被害」と言えます。

【消費者へのアドバイス】

- ①すでに倒産した会社から損金を取り戻せたという事例はありません。手数料などの名目で金銭を要求されるなど、さらに被害が拡大する可能性があります。「損金を取り戻す」、「隠し財産が見つかった」などの言葉にだまされないようにしましょう。
- ②廃業した会社の関係者を名乗り、その会社と取引があった消費者を対象に勧誘するケースがみられます。過去の取引情報や個人情報何らかの理由で流出しているおそれがあります。過去に被害に遭った人は特に注意が必要です。
- ③弁護士事務所や調査事務所を名乗ったり、あたかも実在しそうな協会や支援団体を紹介して、消費者に信頼できそうな印象を与えて勧誘す

くらしのワンポイント
 「グリーンコンシューマー」になりましょう

「グリーンコンシューマー」とは、買物をする時に、できるだけ環境に配慮した製品や、お店を選ぶ消費者のことをいいます。

次のことを心がけながら買い物をしていきましょう。

- ①必要なものを必要な量だけ買う。
- ②使い捨て商品ではなく、長く使えるものを選ぶ。
- ③包装はない物を最優先し、最小限のもの、容器は再利用できるものを選ぶ。
- ④作る、使う、捨てる時、資源とエネルギー消費が少ないものを選ぶ。
- ⑤化学物質による環境汚染、健康への影響が少ないものを選ぶ。
- ⑥自然と生物多様性を損なわないものを選ぶ。
- ⑦近くで生産、製造されたものを選ぶ。
- ⑧リサイクルされたもの、リサイクル



この項目のすべてに当てはまる買物は難しいかもしれませんが、だからといって何もしないのではなく、意識して一つでも実行していくことが大切です。

例えば、トマトを買うときは、栽培エネルギー量の少ない露地物を選ぶ。レジ袋は利用しない。食材も使い切るように心がける。このようなことの積み重ねが、ライフスタイルを変える大きな効果を生み、社会をも変えていく原動力になります。

エコライフを心がけ、将来のために住みよい街、希望の持てる街を目指し、まずは「グリーンコンシューマー」になりましょう。

参考文献:「くらしの豆知識2011」

桶川市くらしの会

桶川市消費生活センター
 相談日時▼毎週月・火・木・金曜日
 (祝日を除く)午前10時~正午、午後1時~3時30分 ☎786-3211
 ※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

場合もありませんので注意が必要です。不用意に紹介された協会や団体に連絡してはいけません。

なお、弁護士以外の者が返金請求などに関与することは、弁護士法に違反するおそれがあります。相手の言葉をすぐに信用して、お金を支払わないようしてください。

④被害に遭ったかなと思ったら、消費生活センターに相談してください。

知って選べる安心があります
生活クラブ生協
 1000円お試しセット (2/1~4/30)
 お気軽にどうぞ

- ポークウインナー
- 丸大豆しょうゆ
- 鶏卵
- みかんジュース
- 豚肉コーススライス

★お申込みは下記へ★
 生活クラブ埼玉 後援
 生活クラブ生協埼玉
 ☎0120-391-144

生活クラブは、ほぼ全品目放射能検査を実施しています。HPで公開中!

“墓石を建てない 新しいかたち”

グリーンメモリアル川島 (桶川駅西口より無料バス有)

http://www.entsuui.or.jp/gmk/ Tel,049-299-4757